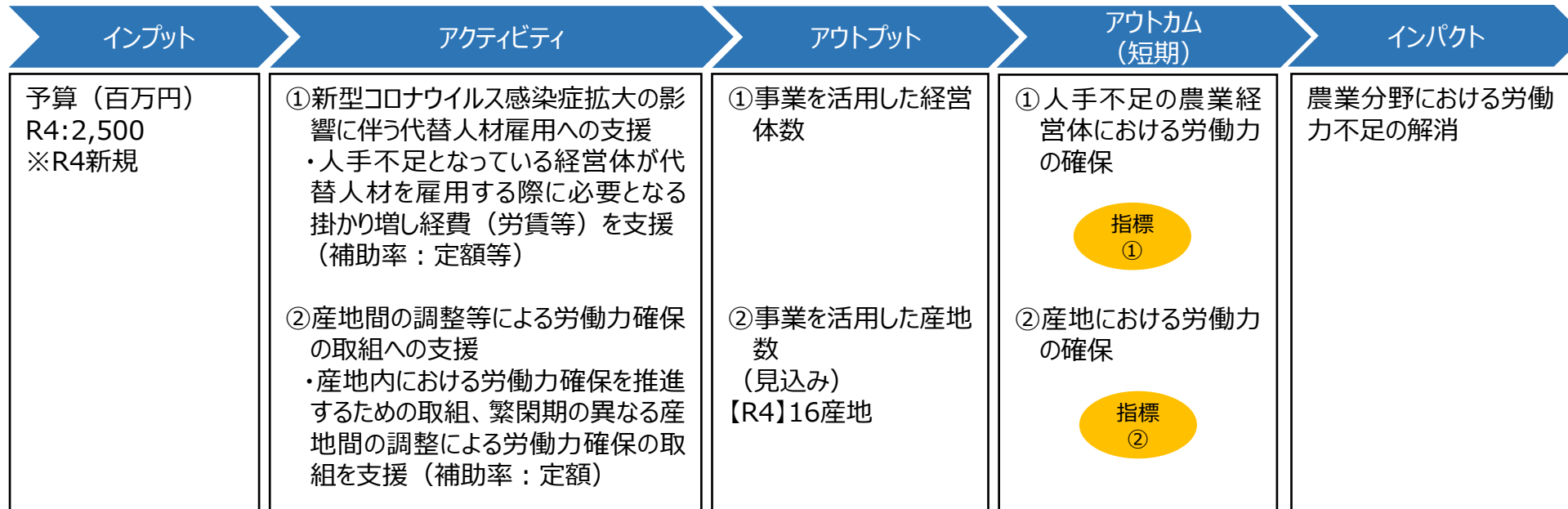


（現状・課題）

農業現場では、外国人技能実習生等の入国制限や農村部における人口減少の進展等により労働力不足が深刻化。加えて、国内人材の確保にあたっては、農業の特殊性（繁閑の差が大きく、労働力が必要な時期が限定的）が、労働力確保を困難なものにしている。こうした状況を踏まえ、農業経営体が行う代替人材の雇用や繁閑期の異なる産地間での調整等による労働力確保の取組を支援し、労働力不足の解消を図ることが必要。

（現状・課題を示すデータ）

- 農林漁業分野の有効求人倍率（R2年度：1.30（全産業平均1.01））
- 農業経営体が雇い入れた臨時雇いの実人数（H27：146万人→R2：95万人）



指標
①

人手不足経営体の不足人数に対し、確保できた人数の割合
（年度目標：80%）

指標
②

産地の労働力不足人数に対し、確保できた人数の割合
（年度目標：80%）